

日吉台コミュニティ基金が成立した経緯の要点

I. 全般の経緯

1. 昭和 48 年ごろから入居が始まった。
2. 日本地所の開発で、排水処理は雨水汚水分流式で集中処理施設をもった施設が設置された。
3. 入居者は、日本地所であれ、住宅メーカーであれ、汚水処理施設分担金として、10 万円を支払った。
4. 昭和 59 年に大津市公共下水道完成接続により、処理施設等の役目を終了した。
5. 昭和 60 年 11 月に土地・残金等の所有形態が住民共有のものとして管理せざるを得ないとの「広報日吉台」で周知した。
6. 昭和 61 年 4 月に日吉台コミュニティ基金管理委員会が組織され、基金の運用を管理開始した。
*平成 25 年度：委員 10 名、自治連選任委員長 1 名、副委員長 1 名（自治連副会長）各丁代表 8 名（この中から副委員長 1 名、会計 1 名、書記 1 名を選出）
7. 昭和 61 年 11 月 19 日に、日本地所から自治連合会が施設跡地・現金残金を引き継いだ。
8. 昭和 61 年 11 月 27 日に、日本地所から当時の自治連役員 3 名の名義に所有権移転登記を行った。
9. 平成元年 3 月に汚水処理場跡地の管理について、住民アンケートを行ったが 20 名の反対があり寄付には法律上の問題があり、平成 2 年、6 年に（9 年に一部内容改定）大津市に無償貸与することとなった。
10. 平成 3 年「地方自治法の一部改正」で「地縁による団体」として自治会名義で登記が出来るようになった。
11. 平成 15 年 2 月 16 日、自治連合会臨時総会にて、「地縁による団体」とする決議が行われた。
12. 平成 15 年 7 月 24 日に「地縁による団体」として「日吉台学区自治連合会」が大津市長から認可された。
13. 平成 15 年 8 月 26 日、自治連合会名義に所有権移転登記を行った。

II 譲渡を受けた土地、及び当初譲渡金額

日吉台一丁目 9-3	ポンプ場	605.07 m ²	（土地 3 筆の平成 15 年度 固定資産税評価額 9490 万円）
日吉台一丁目 9-10	ポンプ場	59.95 m ²	
日吉台一丁目 14-6	処理場	1962.75 m ²	
日本債権信用銀行割引債		2858 万円	
日本債権信用銀行普通預金		45,568 円	
集会所建設資金		9,541,146 円	

III. 譲渡を受けた土地汚水処理場・ポンプ場跡地の実態

地表より約 1 m 掘り下げた部分は、施設等を破壊してあるがそれ以下の構造部分はそのまま残存しており、大きな建造物を建てるときはその部分の撤去が必要。

IV. 集会所建設基金

当初日吉台の自治会を 9 つ考えていたが、8 自治会しか出来なかったため、日本地所から 9 個目の自治会集会所建設資金も自治連が引き継いだ。これの有効活用として、別に管理して、8 自治会の自治会館改修等に当てる事にした。平成 11 年に一丁目北・一丁目南の分与から始まり、平成 18 年 5 月の 3 丁目東への分与で、この集会所建設基金の全てを分与終了した。

V. 大津市との土地貸借契約状況

1. 平成 2 年 1 月 8 日、汚水処理場跡地（現 多目的広場）の不動産使用貸借契約締結。
2. 平成 6 年 9 月 30 日、ポンプ場跡地（現 消防分団詰所）土地使用貸借契約締結。
3. 平成 9 年 9 月 24 日、多目的広場の使用貸借契約の一部変更し、12 月に「いしづみ作業所」が建設された。

*1 項の契約には大津市への将来寄付する条項もある、また 2 項は 30 年間の貸借契約となっている。

VI. 基金からの助成事業の概略

- ① 自治会からの要望もあり、平成2年から平成6年度まで各自治会、各団体に助成金を出していた。
もちろん要望内容を連合会、コミュニティ基金で検討の上で助成していた。

主だった助成

・平成2年	合唱団10周年事業に	15万円
・平成2年	青少年育成学区民会議（花いっぱい運動）	5万円
・平成3年	体育振興会（ユニフォーム代）	25万円
・平成3年	老人クラブ（清掃道具等）	9万円
・平成3年	青少年育成学区民会議（花いっぱい運動）	12万円
・平成5年	4丁目東自治会（会館黒板）	10万円
・平成6年	自治連10周年事業	180万円
・平成6年	卓友クラブ（卓球台）	10万円
・平成6年	日吉台太鼓（太鼓）	30万円
・平成6年	青少年育成学区民会議（花いっぱい運動）	10万円
・平成6年	一丁目南自治会（会館補修）	15万円

平成7年から基金の果実である預金利息収入が少なくなり、助成事業を休止した。

- ② 平成21年度から普通預金の残高範囲内で、日吉台全体の事業として助成に値する案件に対し一部助成を行なう事とした。

主だった助成

・平成21年	無し	
・平成22年	自治連備品倉庫（小学校校庭 自治連関係備品、書類）	43万円
・平成23年	自治連簡易テント1張り	11万円
・平成24年	自治連倉庫2棟（小学校校庭 夏祭り備品）	49万円
・平成25年	自治連パネル30枚（防災用&展示会用）	76万円
・平成26年	自治連トランシーバー9台	37万円

VII. 現在の動産残高（26年度末）

国債	31,000,000円
① 21,000,000円（10年もの国債 償還日 H27年6月20日 利率1.3%）	
② 10,000,000円（10年もの国債 償還日 H28年9月20日 利率1.7%）	
定期預金 （しが銀行1年スーパー定期 利率0.025%）	2,201,514円
普通預金	1,644,445円
合計	34,845,959円

VIII. コミュニティ基金の今後の課題

- 1 設立当初は法人格が取れなかったが、認可地縁団体となった事で名実ともに自治連合会の資産となり、基金の目的は一応達せられたと考えられる。
- 2 土地については、自由に有効活用ができない状態で、また大津市への寄付の努力義務も現存している。
- 3 今後については、認可地縁団体として土地の所有を何時までするのか、国債（最近の利率は10年物でも0.26%程度に下がっている）定期預金、普通預金をどの様に使うのか自治連、コミュニティ基金として検討が必要である。今回提案の理由である。

以上